

身近で、安心！
あなたのまちの頼もしい存在…

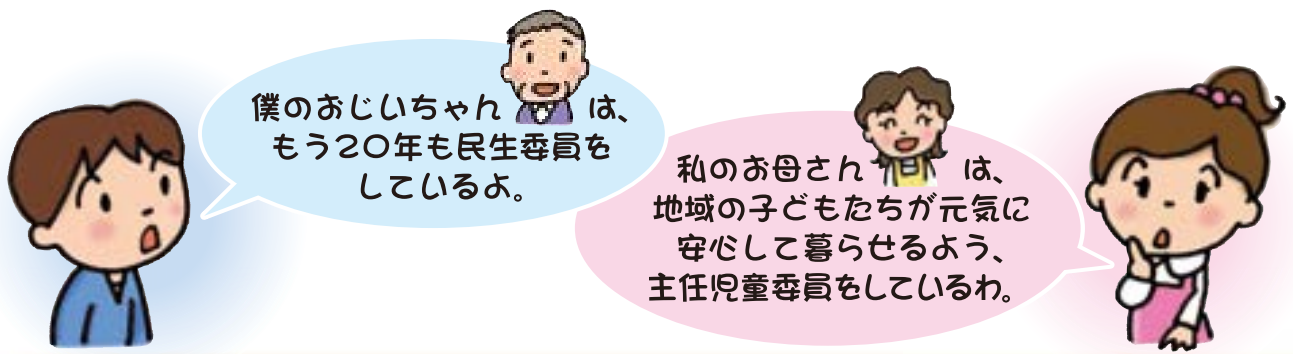
民生委員・児童委員 主任児童委員



✿ 北九州市



たみお あらべ
民生くと童ちゃんが民生委員の活動をご案内
(このパンフレットのナビゲーター)



民生委員・児童委員、主任児童委員とはどんな存在？



厚生労働大臣から委嘱を受け、地域の中で支援を必要とする人への相談対応、助言その他の援助、および必要な情報提供などを行い、社会福祉の増進に努めています。

民生委員は、「児童委員」も兼ねています。「主任児童委員」は、主に子どもに関する問題の相談に応じ、様々なサポートをします。心強いですね。

秘密は、守られるの？

法律により、秘密を守る義務“守秘義務”が定められています。個人の人格を尊重し、秘密を守ることが義務付けられていますので、ご相談内容が他に漏れることはありません。

個人情報を適切に保護しながら、区役所をはじめ、関係機関と連携し活動しています。



民生委員は、訪問の際には、民生委員証を所持しています。

どんなことをしているの？

地域の中では、自治会やボランティアなどたくさんの方が協力して地域活動を支えています。

民生委員は、特に、福祉（高齢者、障がい者、子どもなど）の分野で皆様が抱える心配ごとの相談に応じます。そして、必要なサービスが受けられるように関係機関との「つなぎ役」になって、地域の皆様が安心して暮らしやすい社会であるように見守っています。

さらに、こんなことも…

- ・ 児童虐待の防止や不登校・ひきこもり家庭の支援
- ・ 東日本大震災などの被災者への支援
- ・ いのちをつなぐネットワーク事業への協力 など

どんな活動をしているのかな？
調べてみましょうよ！！



どのように選ばれているの？

社会福祉に理解と熱意があり、地域の実情に詳しい方が地域から推薦され、その後市の審査を経て厚生労働大臣から委嘱されます。給与は、支給されません。

任期は3年。3年に1度一斉改選があります。(再任可能)

全国では、約23万人の民生委員が活動しており、北九州市内では、1,568人です。

地域からの
推せん



なるほど！ 民生委員

毎年、5月12日は、民生委員の日

全国民生委員児童委員連合会では、5月12日を「民生委員・児童委員の日」として、5月12日から18日までの1週間を、民生委員・児童委員の活動を地域の皆様に知っていただくための「活動強化週間」としています。

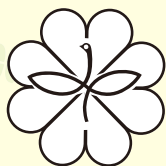
北九州市でも、市内で活動紹介パネルを展示するなど、PR活動を行っています。

民生委員の歴史

5月12日の民生委員の日は、昭和52年(1977年)に当時の全国民生委員児童委員協議会(現在は全国民生委員児童委員連合会)が決めました。

この日は、民生委員・児童委員制度の始まりである岡山県済世顧問制度設置規定が公布された日(大正6年5月12日)に由来します。

民生委員のマーク



昭和35年に公募で選ばれました。幸せの四葉のクローバーと民生委員の「み」と児童委員を示す双葉を組み合わせ、平和のシンボルの鳩をかたどって、愛情と奉仕をあらわしています。

どうぞ、安心して
相談して
くださいね。



問 い 合 わ せ 先

どこに行けば、 相談できるの？

お住まいの地域の民生委員・児童委員にご連絡ください。地域の委員がわからない場合は、区の民生委員児童委員協議会事務局もしくは、区役所の保健福祉課いのちをつなぐネットワーク係へお問い合わせください。

●北九州市民生委員児童委員協議会事務局（北九州市社会福祉協議会内） ☎ 882-4401

●各区民生委員児童委員協議会事務局（各区社会福祉協議会内）

門司区 ☎ 331-3688 小倉北区 ☎ 571-5452 小倉南区 ☎ 951-5388
若松区 ☎ 761-3422 八幡東区 ☎ 681-6601 八幡西区 ☎ 642-5035
戸畑区 ☎ 871-3259

●北九州市保健福祉局いのちをつなぐネットワーク推進課 ☎ 582-2060

●各区役所保健福祉課いのちをつなぐネットワーク係

門司区 ☎ 331-1881 (代) 小倉北区 ☎ 582-3440 (直) 小倉南区 ☎ 951-4111 (代)
若松区 ☎ 761-5321 (代) 八幡東区 ☎ 671-0801 (代) 八幡西区 ☎ 642-1441 (代)
戸畑区 ☎ 871-1501 (代)

役立つ日頃の 心がけメモ

住みなれた場所でいきいきと暮らすために、
ちょっとした工夫をしてみましょう。

☆緊急の連絡先を確保していますか？

☆自治会・町内会に加入しましょう。

☆身近に話し相手をつくりましょう。

民生委員・
児童委員の役割が
よく理解
できたね。

毎日、ご近所で
あいさつしたい、
助け合う気持ちを
大切にしないとね。

